

平成22年度「自主保安のチェックリスト」点検結果

表1及び図1に平成22年度「自主保安チェックリスト」の全体平均を示す。対象事業所301事業所のうち、回答のあった228事業所の大項目別の平均点を表している。また、大項目別ランキングを表2に示す。これは、大項目別の平均点を点数の高い順に並べたものである。

大項目について評価の低い順から並べると、「V自主保安活動管理」の点数が最も低く、次いで「VII協力会社管理」、「IX教育訓練」と続いている。

表1 自主保安のチェックリスト結果平均（平成22年度）

対象数	回答数	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	総合
301	228	111	119	122	136	103	111	107	115	111	113	112	115

- I：基本方針
- II：文書管理
- III：組織管理
- IV：検査管理
- V：自主保安活動管理
- VI：設備管理
- VII：協力会社管理
- VIII：工事管理
- IX：教育訓練
- X：事故防止対策
- XI：防災対策

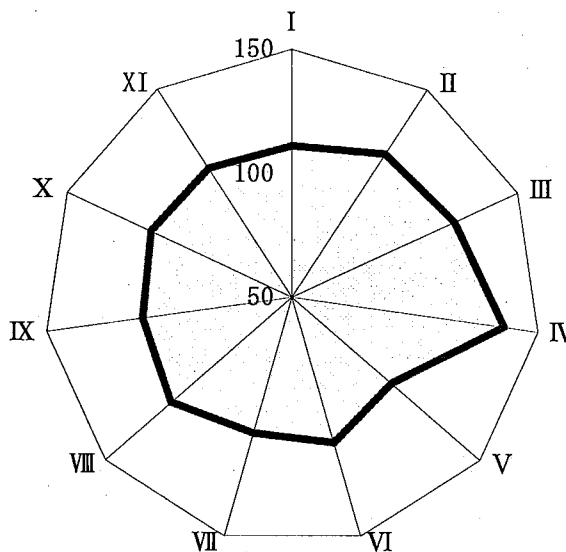


図1 自主保安のチェックリスト結果平均（平成22年度）

表2 大項目別得点ランキング（平成22年度）

順位	大項目	平均点
1位	IV 検査管理	136
2位	III 組織管理	122
3位	II 文書管理	119
4位	VIII 工事管理	115
5位	X 事故防止対策	113
6位	XI 防災対策	112
7位	I 基本方針	111
8位	VI 設備管理	111
9位	IX 教育訓練	111
10位	VII 協力会社管理	107
11位	V 自主保安活動管理	103

表3及び図2に平成20年度から平成22年度のチェックリストの点検結果の比較を示す。数値は各年度において提出のあった事業所の大項目別の平均点を示している。また、表4に平成20年度以降の大項目別ランキングの推移を示す。

前年度と比べて一番点数がアップした項目は「V自主保安活動管理」の+5ポイントであった。「V自主保安活動管理」は、他の項目と比べて点数が低いため、多くの事業所において重点的に改善に取り組まれたものと推察される。

平成20年度と比較すると、「I基本方針」が+10ポイントで、最もポイントを伸ばしている。平成20年度以降、対象の事業所に対して、基本方針の策定を呼びかけた効果が表れたものと思われる。基本方針は自主保安活動の土台となるべきものであり、引き続き行政でも基本方針の策定及び周知等の状況について確認をしていく必要がある。

表3 自主保安のチェックリスト結果平均（平成20年度～平成22年度）

年度	対象数	回答数	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	総合
H22年度	301	228	111	119	122	136	103	111	107	115	111	113	112	115
H21年度	311	228	107	115	119	135	98	107	104	112	108	110	109	111
H20年度	313	256	101	110	116	133	95	106	102	110	105	107	107	108

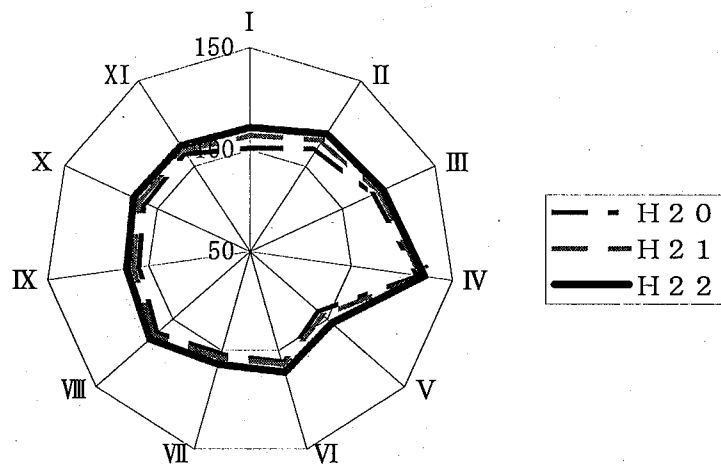


図2 自主保安のチェックリスト結果平均（平成20年度～平成22年度）

表4 大項目別ランキングの推移（平成20年度～平成22年度）

順位	H20年度			変化	H21年度			変化	H22年度			前年差
	大項目	平均			大項目	平均			大項目	平均		
1位	IV	検査管理	133	→	IV	検査管理	135	→	IV	検査管理	136	+1
2位	III	組織管理	116	→	III	組織管理	119	→	III	組織管理	122	+3
3位	II	文書管理	110	→	II	文書管理	115	→	II	文書管理	119	+4
4位	VIII	工事管理	110	→	VIII	工事管理	112	→	VIII	工事管理	115	+3
5位	X	事故防止対策	107	→	X	事故防止対策	110	→	X	事故防止対策	113	+3
6位	XI	防災対策	107	→	XI	防災対策	109	→	XI	防災対策	112	+3
7位	VI	設備管理	106	↑	IX	教育訓練	108	↑	I	基本方針	111	+4
8位	IX	教育訓練	105	↓	VI	設備管理	107	→	VI	設備管理	111	+4
9位	VII	協力会社管理	102	↑	I	基本方針	107	↓	IX	教育訓練	111	+3
10位	I	基本方針	101	↓	VIII	協力会社管理	104	→	VII	協力会社管理	107	+3
11位	V	自主保安活動管理	95	→	V	自主保安活動管理	98	→	V	自主保安活動管理	103	+5

規則別の結果を表5及び図3に示す。回答率はコンビ則の100%が最も高く、冷凍則の45%が最も低い結果となった。そのほかの規則は概ね70%前後であった。コンビ則以外の事業所には、引き続きチェックリストのチェックについて要請をしていく必要がある。

冷凍則事業所以外の事業所では、「V自主保安活動管理」の点数が他の大項目と比べて低い傾向が見られた。冷凍則事業所では「I基本方針」の点数が低い傾向が見られた。

表5 自主保安のチェックリスト結果平均（平成22年度規則別）

規則	対象数	回答数	平均点（150点満点）											総合
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	
一般則	134	98	112	121	123	137	103	114	108	117	111	116	112	116
液石則	88	66	101	112	117	134	93	104	99	108	107	101	105	107
両則	31	21	112	116	119	132	103	106	103	111	106	113	110	112
コンビ則	37	37	128	127	130	140	115	120	118	126	117	124	124	125
冷凍則	11	5	103	122	127	140	116	109	108	119	117	113	120	118

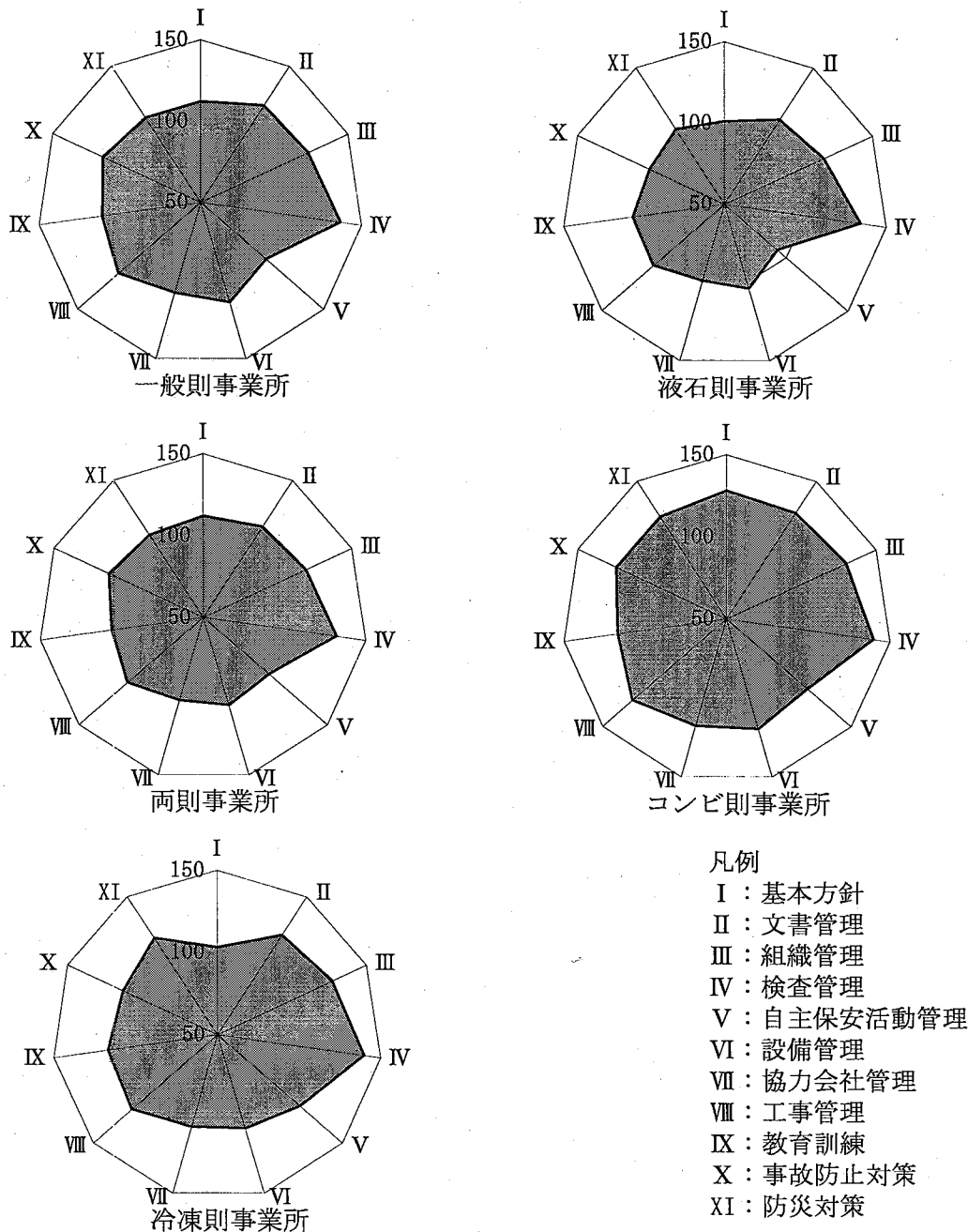


図3 自主保安のチェックリスト結果平均（平成22年度規則別）

図4に規則ごとの平成20年度から平成22年度のチェックリストの点検結果の比較を示す。また、表6に規則ごとの大項目別ランキングの推移を示す。

液石則事業所は横ばい傾向、その他の規則の事業所では上昇傾向が見られた。

冷凍則事業所は他規則の事業所と比べて「I基本方針」が相対的に低く、自主保安に関する事業所トップのリーダーシップが低い傾向が見られた。その他の規則は似たような分布となった。

どの規則においても「II文書管理」「III組織管理」「IV検査管理」は上位に位置し、比較的取り組みやすいものと思われる。一方で、「V自主保安活動管理」「VII協力会社管理」は低い傾向にあった。特に「V自主保安活動管理」は従業員の保安意識の向上と継続的な取り組み及び改善に係る重要な指標である。

自主保安活動の推進及び定着化を効果的に進めるため、これらの大項目について対策を考えていく必要がある。

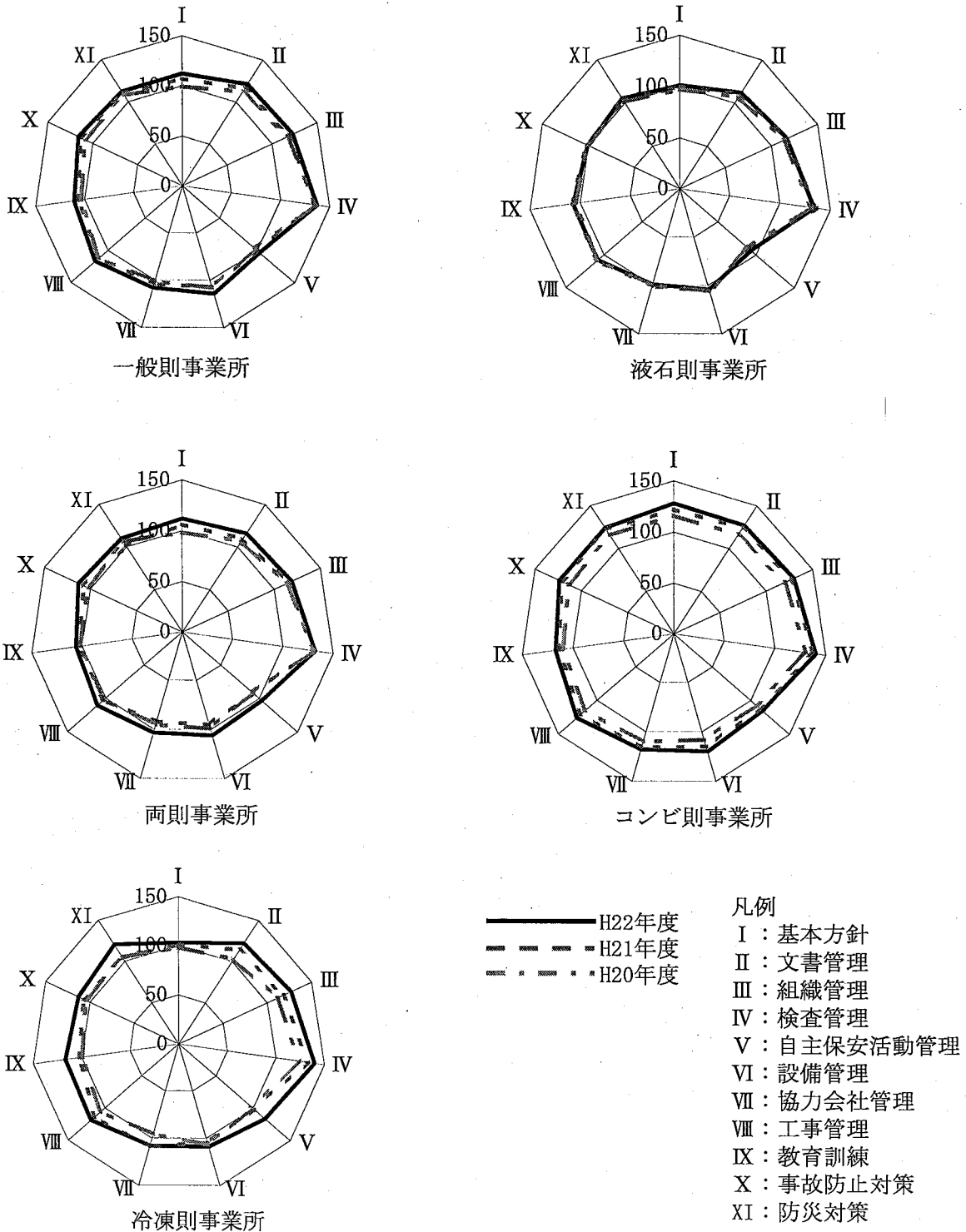


図4 自主保安のチェックリスト結果平均（平成20年度～平成22年度規則別）

表6 大項目別得点ランキング (規則別)

一般則事業所

順位	H20年度		変化	H21年度		変化	H22年度		前年差			
	大項目	平均		大項目	平均		大項目	平均				
1位	IV	検査管理	136	→	IV	検査管理	135	→	IV	検査管理	137	+2
2位	III	組織管理	117	→	III	組織管理	119	→	III	組織管理	123	+4
3位	II	文書管理	112	→	II	文書管理	116	→	II	文書管理	121	+5
4位	VIII	工事管理	112	↑	X	事故防止対策	114	↑	VIII	工事管理	117	+5
5位	X	事故防止対策	109	↓	VIII	工事管理	112	↓	X	事故防止対策	116	+2
6位	XI	防災対策	108	→	XI	防災対策	110	↑	VI	設備管理	114	+7
7位	VI	設備管理	108	↑	I	基本方針	107	↓	XI	防災対策	112	+2
8位	IX	教育訓練	104	↓	VI	設備管理	107	↓	I	基本方針	112	+5
9位	VIII	協力会社管理	101	↓	IX	教育訓練	107	→	IX	教育訓練	111	+4
10位	I	基本方針	99	↓	VII	協力会社管理	104	→	VII	協力会社管理	108	+4
11位	V	自主保安活動管理	97	→	V	自主保安活動管理	100	→	V	自主保安活動管理	103	+3

液石則事業所

順位	H20年度		変化	H21年度		変化	H22年度		前年差			
	大項目	平均		大項目	平均		大項目	平均				
1位	IV	検査管理	131	→	IV	検査管理	136	→	IV	検査管理	134	-2
2位	III	組織管理	113	→	III	組織管理	116	→	III	組織管理	117	+1
3位	VIII	工事管理	108	↑	II	文書管理	111	→	II	文書管理	112	+1
4位	II	文書管理	107	↓	VIII	工事管理	109	→	VIII	工事管理	108	-1
5位	VI	設備管理	106	↑	IX	教育訓練	108	→	IX	教育訓練	107	-1
6位	IX	教育訓練	105	↓	VI	設備管理	106	↑	XI	防災対策	105	+1
7位	X	事故防止対策	101	↑	XI	防災対策	104	↓	VI	設備管理	104	-2
8位	XI	防災対策	101	↓	X	事故防止対策	102	→	X	事故防止対策	101	-1
9位	VII	協力会社管理	100	→	VII	協力会社管理	101	↑	I	基本方針	101	+1
10位	I	基本方針	97	→	I	基本方針	100	↓	VII	協力会社管理	99	-2
11位	V	自主保安活動管理	89	→	V	自主保安活動管理	91	→	V	自主保安活動管理	93	+2

両則事業所

順位	H20年度		変化	H21年度		変化	H22年度		前年差			
	大項目	平均		大項目	平均		大項目	平均				
1位	IV	検査管理	131	→	IV	検査管理	130	→	IV	検査管理	132	+2
2位	III	組織管理	113	→	III	組織管理	115	→	III	組織管理	119	+4
3位	II	文書管理	107	→	II	文書管理	110	→	II	文書管理	116	+6
4位	XI	防災対策	106	↑	X	事故防止対策	107	→	X	事故防止対策	113	+6
5位	X	事故防止対策	103	↑	I	基本方針	106	→	I	基本方針	112	+6
6位	VIII	工事管理	102	→	VIII	工事管理	103	→	VIII	工事管理	111	+8
7位	IX	教育訓練	102	→	IX	教育訓練	103	↑	XI	防災対策	110	+9
8位	VI	設備管理	99	↓	XI	防災対策	101	↑	VI	設備管理	106	+11
9位	I	基本方針	98	↓	VI	設備管理	95	↓	IX	教育訓練	106	+3
10位	VII	協力会社管理	95	↑	V	自主保安活動管理	92	→	V	自主保安活動管理	103	+11
11位	V	自主保安活動管理	91	↓	VII	協力会社管理	92	→	VII	協力会社管理	103	+11

コンビ則事業所

順位	H20年度		変化	H21年度		変化	H22年度		前年差			
	大項目	平均		大項目	平均		大項目	平均				
1位	IV	検査管理	131	→	IV	検査管理	138	→	IV	検査管理	140	+2
2位	III	組織管理	120	→	III	組織管理	127	→	III	組織管理	130	+3
3位	I	基本方針	116	↑	II	文書管理	124	↑	I	基本方針	128	+6
4位	II	文書管理	116	↑	XI	防災対策	122	↓	II	文書管理	127	+3
5位	XI	防災対策	115	↓	I	基本方針	122	↑	VIII	工事管理	126	+5
6位	VIII	工事管理	115	→	VIII	工事管理	121	↑	X	事故防止対策	124	+3
7位	X	事故防止対策	114	→	X	事故防止対策	121	↓	XI	防災対策	124	+2
8位	IX	教育訓練	110	↑	VII	協力会社管理	116	↑	VI	設備管理	120	+5
9位	VII	協力会社管理	110	↑	VI	設備管理	115	↓	VII	協力会社管理	118	+2
10位	VI	設備管理	108	↓	IX	教育訓練	114	→	IX	教育訓練	117	+3
11位	V	自主保安活動管理	107	→	V	自主保安活動管理	112	→	V	自主保安活動管理	115	+3

冷凍則事業所

順位	H20年度			変 化	H21年度			変 化	H22年度			前年 差
	大項目	平均			大項目	平均			大項目	平均		
1位	IV	検査管理	124	→	IV	検査管理	133	→	IV	検査管理	140	+7
2位	III	組織管理	111	→	III	組織管理	118	→	III	組織管理	127	+9
3位	VI	設備管理	107	↑	II	文書管理	114	→	II	文書管理	122	+8
4位	VIII	工事管理	106	→	VIII	工事管理	114	↑	XI	防災対策	120	+16
5位	X	事故防止対策	105	↑	VII	協力会社管理	109	↓	VIII	工事管理	119	+5
6位	XI	防災対策	105	↓	X	事故防止対策	107	↑	IX	教育訓練	117	+14
7位	II	文書管理	103	↓	VI	設備管理	105	↑	V	自主保安活動管理	116	+15
8位	IX	教育訓練	100	↓	XI	防災対策	104	↓	X	事故防止対策	113	+6
9位	V	自主保安活動管理	99	↓	IX	教育訓練	103	↓	VI	設備管理	109	+4
10位	I	基本方針	98	↓	V	自主保安活動管理	101	↓	VII	協力会社管理	108	-1
11位	VII	協力会社管理	96	↓	I	基本方針	101	→	I	基本方針	103	+2

「指摘事項等 (Check)」と「是正措置等 (Action)」についての取組事例を表7に示す。
 チェックリストに記載のあった事業所は32事業所で、回答のあった事業所の14%だった。

表7 自主保安活動の取組事例

	指摘事項等 (Check)	是正措置等 (Action)
一般則事業所	規定類、作業手順書の定期的見直しが出来ていないので、毎年定期的な見直しが必要である。	
一般則事業所	V自主保安活動管理の評価が低い。	ヒヤリハット事例集を活用するなどして、今年は自主保安意識の高揚をはかることとする。
一般則事業所	新規設備が稼働し事業体制が大きく変化したため対応出来ていない部分が発覚した。	工事管理・設備管理等が増えた分、管理を怠らないようにする。
一般則事業所	昨年末に漏洩したCE設備受入配管の更新工事が無事完了した。更新後はトラブルも無く管理できている。日常点検や定期自主検査、工事における協力会社の管理強化など、保安監督者を中心とした確実な運用を行うことが重要である。	受入配管のサポート取り付けを増やし配管へ負担が掛からないよう改善を行った。水平展開を行い類似事故が発生しないよう対策を講じた。今後の運用に際しては、保安監督者を中心に自主保安組織のコミュニケーションを更に充実させ対応していく。
一般則事業所	自主保安活動基本方針の策定、掲示または周知がされていない。	11月中に策定し、掲示等により周知を図る。
一般則事業所		自主点検基準を現状の設備に合わせるように見直し・変更を実施
一般則事業所	1. 全社員に対する教育を本年から実施しているが、危害予防規程等についての理解が深まっていない。 2. 各部署での規定類、手順書にまだ不十分なものがあふ。(非定常時を含む) 3. ヒヤリハット等を活性化していない。	1. 全社員に対する教育の中で、2011年には法令、危害予防規程を確実に説明する。 2. 来年も文書類見直し期間を設けると共に、見直しのポイントを示す。 3. ヒヤリハット抽出活動を行い、活性化させる。
一般則事業所	昨年に社内基準類の見直し整備と高圧ガス設備関係の定期自主検査・保安検査基準を体系的に整備したので、II～IV項は全体的に得点が上がったものと思われる。相変わらず協力会社関係の得点が低いのは、工事関連では、ほとんど協力会社を使っていないという実績から、必要性が余りないためと考えられる。	今後は防災措置、非定常措置、災害時措置等シミュレーションや訓練を充実させていきたい。
冷凍則事業所	作業従事者全員による情報の共有化及び自主保安活動の基本方針の徹底	冷凍設備よりアンモニアガス漏洩につながる圧縮機及びオイルポンプシール部からのオイル漏れチェックの励行
一般則事業所	全体的にわずかに改善されたが、今後も少しずつ改善して行きたい。	基本的な事項から取り組んで行きたい
一般則事業所	事故防止対策のための自主保安をより積極的に行う必要あり。	第一種製造所として事業所全体で、自主保安に関する教育、活動またその管理を行いたい。
一般則事業所	関連企業保安についてのチェック評価が全体的に低く、改善を必要とする。	危害予防規程を見直し、指摘事項についての強化を図れるように是正を行い、また、保安教育において当該内容についても、考慮できる内容へとしていく。
一般則事業所	教育訓練は、現状盛り込まれていない事項を取込み、今後の精度向上に向けて、企画・立案すること。	
一般則事業所	総合的には、ほぼできているとの評価となるが、自主管理、教育、防災について改善すること。	防災計画と合わせて昨年に引き続きパトロール、教育等実施する。
液石則事業所	自主保安活動の基本方針の点数が伸びない状況。これは全社的に展開していない状態を表しており今後改善が必要。設備管理に関しては、協力会社の選定基準、工事管理、工事記録等を今以上に徹底しなければならない。また、文書で記録を残すことの重要性を関係する社員全員が念頭に置いた業務遂行が必要。	自主保安活動の基本方針の理解度を定期的に確認する仕組みを造り運営する。設備管理に関しては、協力会社の選定基準、工事管理、工事記録の作成保管を文書化し、来年度の保安検査へつなげる(日常の工事も含)。
液石則事業所	全体的に押し並べてという寸評となるが、それぞれの項目での緻密さとなると欠けている点が多くある。	緻密さを欠く要因として、本来要求される自主性に欠けるところがある。この点を是正の中心におき活動をする。
液石則事業所	前年よりは改善されたが、まだ自主保安活動管理が弱い	マニュアルづくり、その周知、基本的なところから行うべきだと思う
液石則事業所	従業員への周知方法の検討。	保安教育計画を作成する際に、自主保安活動、KYT、ヒヤリハット、危害予防規程等を盛り込んだ計画を行う。又朝夕会の場で事故事例を紹介する場を設ける。

両則事業所	自主保安活動関連の項目・教育訓練関連の項目が100点に達していないため、100点以上を目指すこと。	○保安教育などをさらに充実化させ、従業員の意識向上を目指す。 ○行政・関連団体などからの情報も含め、社内インフラを用い保安関連情報のさらなる共有化につとめる。
液石則事業所	Xの事故防止対策で評価に進展があり良かったのですが、I自主保安活動の基本方針は前年から伸びずに猛省しております。Xの自主保安管理は13点アップでしたが、あと一息です。	IとXの自主保安活動に関する事項の強化を確実に実施すべく、研鑽します。
液石則事業所	自主保安活動に関しては、まだまだ改善していかなければならないひつようがある。設備管理にしても同様である。	保安教育、保安講習などに、積極的に参加させ、保安の知識、保安意識の向上をはかる。設備管理に関しては、全員に設備の構造、それぞれの機器の役目を覚えてもらえる様指導、教育する。
コンビ則事業所	VII 協会社管理の評価が他の項目に比べて低い。	工事着工前に工事担当部署が協会社社に教育訓練や情報伝達等を実施しているが、報告書等は工事後の事後報告となっているため、教育管理部署において教育内容等の把握が難しいので、工事着工前に報告書等を出してもらい、教育・伝達等の充実を図る。
コンビ則事業所	自主保安活動を進めること	トラブル・事故に対応した訓練を実施した。
コンビ則事業所	9月16日、液化窒素気化設備出口配管の破損事故が発生した。設備的なガードが弱かった点もあるが、運転管理面でもアラームに対しての適切な対応ができないなど、不十分な面が残っている。	多重ガードの思想を取り入れた設備的再発防止策を実施するとともに、機器等異常時の対応の再教育とアラームの措置が適切に実施できるよう改善する。
コンビ則事業所	今年度「現場力の強化」をキーワードとして、管理者の率先垂範による自主保安活動の強化に取り組んでいることにより、基本方針の項目に改善が見られ、総合評価が向上した。その活動の成果が現れるまでに今しばらく時間は要するが、他社・社内の事故事例を参考にした保安教育や自主保安活動の管理強化が必要である	他社・社内の事故事例を自社事例に置き換えた安全点検システム作り【2011年1月末】 自主保安活動強化のための既存「現場力の強化」活動年度計画の見直し【2010年12月末】
コンビ則事業所	自主保安活動の理解度（アンケート）を確認していない。主体的な保安活動を行う意識として事業所の法規制及び危害予防規程の理解が不足している。既存設備の安全評価が満足でなく、職場単位の防災組織並びに参集訓練を実施していない。教育訓練は概ね実施している。新人教育は綿密に実施しているが、在籍社員の教育が不十分である。	作業手順書の改訂を多く行い、都度周知教育を実施して、作業手順書の理解度を深めた。
コンビ則事業所	V 4 5) 指差し呼称の定着 VIII 3 3) 施工側現場責任者の任務遂行の確認徹底	V 4 5) 指差し呼称箇所を個別作業基準に盛り込み明確化し、指差し確認の定着化を図る。 VIII 3 3) 「高圧ガス設備等に係る工事管理基準」に責任者が施工側現場責任者の任務遂行を確認することを盛り込み、運用を徹底する。
コンビ則事業所	緊急時の防災組織は定められているが、異常現象の判断が遅れ、連絡通報体制が性状に機能しないときがあった。	全従業員に対し、「異常現象と通報の方法」について内容を絞り込み、保安教育を実施した。理解度調査では、概ね教育内容が理解できたとの評価を得た。
コンビ則事業所	相変わらず前回と同様で、最も低い項目はII文書管理である。	今年度以降は、II文書管理に関する規定類の制定、整備を重点的に行う。
コンビ則事業所	自主保安活動はバランスよく実施されていることを確認済み。 昨年課題の手順書等の周知は、交替職場においては各班毎に勉強会（読み合わせ）を実施、KP（運転支援システム）は、8プラントの精度向上目標にKPの作成ルール周知を確認した。 安全諸活動（KY、指差し呼称等）は、活性化に向けた工夫が必要である。	手順書の遵守と改善に充てんを置き進めること。手順書読み合わせ強調月間を設定し実施中。 安全諸活動は定着化しつつあるが、その必要性を再周知させるとともに、更なる展開を図る。
コンビ則事業所	①基本方針の理解度チェックが行われていない。②自主保安活動の役割分担が揭示されていない。③作業前KYを都度行っていない。④緊急時参集訓練を行っていない。（通報訓練は実施）	①机上訓練時にチェックを行う。②毎月の安全管理実行担当者名を、実行目標とともにミーティングルームの黒板に掲示する。③非常作業前には安全確認を必ず行なうこととする。④実施困難なため、通報訓練をより工夫する。
コンビ則事業所	協会社管理がまだ充分でない。	常に連絡を密にし、十分な理解の下に作業を遂行して行く。
一般則事業所		保安統括者は防災訓練において施設を視察し、非常時措置訓練の練度の確認するとともに、危険箇所を指摘した。また阪神淡路大震災被災時の想像を絶する体験を訓話し、意識高揚に貢献した。
一般則事業所	特に悪化した項目はなかった。	全般的な継続的改善を推進する。